

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
ワーク・ライフ・バランス推進事業	4,009	1,000	3,009				4,009																
トータルコスト	12,295千円（前年度2,555千円）																						
従事する職員数	正職員：1.0人、非常勤職員：0.1人																						
主な業務内容	取組事例紹介の調整・実施、パンフレットの作成、企業実態調査の委託実施、シンポジウム実行委員会開催、シンポジウム運営、モデル事業の実施																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の概要</p> <p>女性も男性もあらゆる年代の人が、人生の各段階に応じて、多様な働き方・生き方を選択できる社会を構築するため、企業、団体(商工、労働、男女共同参画等)、大学、労働局等と連携協働して、中小企業が多い、共働き世帯が多いなどの鳥取の特性や、近時の急速に悪化している雇用環境の状況も踏まえ、地域において持続可能な就業、持続可能な人材確保を図る取組を推進するなど、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業の取組推進事業（拡充）</td> <td>420</td> <td>◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）</td> <td>1,116</td> <td>雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。</td> </tr> <tr> <td>みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）</td> <td>1,187</td> <td>企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）</td> <td>1,286</td> <td>◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。	ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。	みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。	ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討
区 分	予算額	内 容																					
企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。																					
ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。																					
みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。																					
ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討																					